

決 算 特 別 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年9月30日（火）午前11時00分～午後2時4分 |
| 2. 会議の場所 | 議場 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（意見表明・意見決定）

1. 決算第1号～決算第19号及び第52号議案～第55号議案

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	伊 藤 めぐみ			
副委員長	植 中 雅 子	なんの ゆうこ	徳 山 敏 子	
理 事	上 畠 寛 弘	のまち 圭 一	坂 口 有希子	大かわら 鈴子
	や の こうじ			
委 員	前 田 あきら	森 田 たき子	岩谷 しげなり	原 直 樹
	木戸 さだかず	浅 井 美 佳	岩 佐 けんや	萩 原 泰 三
	香 川 真 二	上 原 みなみ	川 口 まさる	さとう まちこ
	ながさわ 淳一	山本 のりかず	黒 田 武 志	か じ 幸 夫
	村 上 立 真	大 野 陽 平	平 野 達 司	細 谷 典 功
	宮 田 公 子	門 田 まゆみ	朝 倉 えつ子	味口 としゆき
	赤田 かつのり	三木しんじろう	外 海 開 三	住本 かずのり
	高 橋 としえ	諫 山 大 介	岡 田 ゆうじ	吉 田 健 吾
	しらくに高太郎	河 南 忠 和	高 瀬 勝 也	あわはら 富夫
	西 ただす	森 本 真	松 本 のり子	大井 としひろ
	平 野 章 三	よこはた 和幸	村 野 誠 一	松本 しゅうじ
	山 口 由 美	平 井 真千子	欠坊 池 正	坊 やすなが
	堂 下 豊 史	壬 生 潤	吉 田 謙 治	

議 事

（午前11時0分開会）

○委員長（伊藤めぐみ） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。なお、外海委員より、所用のため、遅刻する旨の届け出がありましたので、ご報告いたしておきます。

最初に、録画等の許可について、お諮りいたします。本日の委員会の模様を毎日放送さんから、撮影及び録音したい旨の申し出が、神戸新聞さんから、録音したい旨の申し出がありますので、許可いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） それでは許可することに致します。本委員会は、去る9月9日に令和6年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計23件の審査方を付託されて以来、局別審査、市長・副市長等に対する総括質疑を行ってまいりました。本日は、これら各会計決算及び関連議案、及びに本委員会に送付されました陳情1件に対する各会派の意見表明を行いたいと存じます。

それでは、まず、令和6年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計23件について、各会派の御意見をお聞かせいただきたいと存じます。

まず、最初に自由民主党さん、上島理事。

○理事（上島寛弘） 意見表明。自由民主党神戸市会議員団・無所属の会。

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会は、令和6年度神戸市各会計決算、及び関連議案合計23件を下記理由及び要望16件を付して、認定並びに承認致します。

理由。

令和6年度決算は、一般会計において社会保障関係費や投資的経費が増加した一方で、企業業績の堅調な推移による法人市民税の増や、固定資産税の増、「行財政改革方針2025」に基づく取り組みを進めたことなどにより、財源対策によることなく実質収支の黒字を確保したことは一定評価致します。

今後、本市の財政状況は、社会保障関係費のさらなる増加や、長引く物価高騰、気候変動による自然災害の増加などにより一層厳しくなると予測されています。

そのような中においても、神戸に人を惹きつけるために投資的経費を確保し続けることが至上命題です。市民所得や都市の活力を向上させるために、交流人口・関係人口を増加させる取り組みを更に加速させ、海外を含めた市外からも民間投資を促すための施策を一層強めていく必要があります。

引き続き安定的な財政基盤を構築するためにも「行財政改革方針2025」及び我が会派から提言した事項に全力で取り組み、神戸経済の成長や需要の拡大に向けた施策を積極的に実施していくことを期待し、以下の要望事項を添えて令和6年度決算を認定するとともに、関連議案を承認致します。

要望事項。

1. K O B E ◆ K A T S U が子供たちにとって有意義な体験の機会となるよう、教育的意義や教育委員会の責任を明確にしつつ、経済的な課題など子供や保護者の不安を払拭するよう取り組むこと。

2. 若者の市内企業就職を促進するため、市内企業でのインターンシップの推進や選ばれる企業になるための支援、人気のあるリーディングカンパニーの誘致などを通じて若年層の市内定着

を促すこと。

3. あじさいネットの利便性を高め、次回リニューアルする際にはパソコン、スマホ共に使いやすいものにすること。

4. 「地域貢献相談窓口」の活用を積極的に企業に働きかけ、地域との連携による新たな取り組みや魅力向上を進めること。

5. 委託契約において、行財政局を中心に地元優先発注と契約の質の確保を両立させること。

6. タワーマンションへの法定外税については、検討会や市会の意見も踏まえ丁寧に議論を進めること。

7. 働きたい方が平等に働ける社会の実現のため、ジェンダーギャップ解消に向け早急に取り組むこと。

8. 障がい者雇用については、本市をはじめ市内事業者が法定雇用率を満たせるよう引き続き積極的に取り組むとともに、超短時間雇用についても推進すること。

9. 子供たちの健やかな成長のため、成長期の子供を持つ家庭に対し、栄養や健康づくりに関する情報を発信すること。

10. 二次救急体制を維持するため、運営補助金を増額すること。

11. 児童養護施設等退所者や、親族等に相談・支援を受けられない児童などの実態把握に努めるとともに、ニーズや実態に見合った支援策を講じること。

12. たばこ税を安定財源とし、環境整備への活用を明確に位置づけること。

13. 誰もがアクセスしやすい須磨海岸にするために、ＪＲ須磨駅南側へ早急にエレベーターを設置すること。

14. 水道局が所管する施設の遊休地や上部空間の活用を進めるとともに、様々な方式のスマートメーターを最適に組み合わせて導入すること。

15. 市バスの効率的な運行に向け、地下鉄駅等での乗務員交代や遠隔点呼を導入すること。

16. 学校給食に地元のオーガニック食材を段階的に導入し、有機農業の意義を教える食育を推進すること。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、日本維新の会さん、のまち理事。

○理事（のまち圭一） 意見表明、日本維新の会神戸市会議員団。

日本維新の会神戸市会議員団は、令和６年度神戸市各会計決算及び関連議案合計23件について、要望20件を付して認定・承認します。

要望事項。

限られた財源の最適活用のため、すべての事業についてEBPMによる投資効果の検証を徹底すること。目的・効果が不透明、あるいは期待された成果を示さない事業については、不断の見直しと廃止を行い、得られた財源を市民生活の質向上や行政サービスの持続的改善に活かすこと。

各局室の決算資料については、予算執行の結果が市民や議会にとって適切に検証できるよう、政策目的・投入資源・得られた成果の繋がりが把握できる資料とし、説明責任と透明性を高めること。

NVIDIAとの連携が発表されたスーパーコンピュータ「富岳NEXT」が本市にできるという強みを活かし、教育分野への展開や、産業集積、さらには国際カンファレンスの誘致など

を通じて、神戸をA I・データサイエンス先進都市として確立する戦略を加速させること。

「神戸ブランド魅力向上補助金」については、実際の業績に基づいた効果検証を行うこと。

今後さらなる増加が見込まれる外国人住民への対応にあたっては、国の制度改革や入国管理政策の動向を注視しつつ、地域によって外国人住民の人口に偏在が見られることから、地域特性や将来の変化、リスクを現時点から予期し、的確な対策を講じていくこと。その際には、施策の効果が広く市民生活の安定や地域の活力向上に還元されるよう取り組むこと。

高校生等通学定期券補助制度については市内外を問わず、すべての高校生が公平な基準で補助を受けられるよう、制度の効果と課題を検証した上で、距離制限や補助上限の見直し、また必要に応じた制度拡充を予算編成において検討すること。

家庭の経済的負担を軽減しつつ、子どもたちが多様な学びや体験を得られるよう、K O B E ◆ K A T S Uの参加費に限らず、習い事やフリースクールなど、幅広い学外活動の費用にも活用できるバウチャー制度の導入を検討すること。

K O B E ◆ K A T S U参加時の自転車利用を踏まえ、安全な移動環境を確保するため、自転車での参加に関する取り扱いや駐輪場整備、安全指導のあり方について検討を進めること。

学校における調査書（内申書）については、一面的な記述や欠席数等の記載を減らし、教員の負担軽減とともに、子どもたちの努力や成果が公正かつ適切に反映される仕組みに改善するよう、兵庫県に働きかけること。

産後ケアのシステム登録や施設予約のオンライン化にあたり、妊娠届出時の面談等の機会を活用し、産後ケアの意義やオンライン利用の方法を丁寧に周知することで、利用率の一層の向上を図ること。

カラスやイノシシによるごみ散乱の防止に効果のある折り畳み式ネットB O Xについて、早急に補助制度を創設すること。

本市の玄関口であるサンキタ通りを含む周辺エリアの事業系ごみ収集については、街の景観と衛生環境の向上を図るため、市が主体となり、夜間収集の導入を含めた回収体制の早期整備を行うこと。

多発する熱中症への対策については、予防策の啓発にとどまらず、症状が疑われる場合の応急処置方法についても、市民への広報・啓発を強化すること。

市民の新たな移動手段として利用拡大が見込まれる特定小型原動機付自転車について、駅前や都市部での駐輪スペースの確保を検討すること。

市営住宅における防火管理者については、指定管理者と十分に協議の上、適切な選任と日常業務の遂行、火災発生時の的確な対応を可能とする仕組みを整備すること。

深刻化する介護人材不足に対応するため、外国人介護人材の受け入れについては、産官学の連携を一層強化するとともに、外国人が神戸で働き、暮らし続けたいと思える環境づくりを進め、国際的な人材獲得競争の中でも持続的に選ばれる都市を目指して取り組むこと。

市営住宅・県営住宅が重複しているエリアの再編に向けて、「県市公営住宅連絡調整会議」で数値目標を設定し、K P Iを基にスピード感を持って取り組んでいくこと。

労働者不足下でも効率的で持続的に発展できる神戸港にするために、A Iを活用した自動運搬設備やクレーンの導入、コンテナ管理の高度化など、港湾のスマート化を一層推進すること。

市バスの利用促進に向けて、市独自のバスロケーションシステムに代え、リアルタイムの運行情報をオープンデータとして公開し、既存の経路検索サービス等との連携を促進すること。

須磨多聞線（西須磨工区）については、早急に警察と協議を行い、地域が要望する安全対策を検討するとともに、南北横断道の整備方針や今後の方向性を地域に丁寧に周知すること。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、公明党さん、坂口理事。

○理事（坂口有希子） 意見表明、公明党神戸市会議員団。

公明党神戸市会議員団は、令和6年度一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算に対し、下記の理由と要望8件を付し認定します。なお、関連議案については承認します。

理由。

令和6年度決算は、4年連続して財源対策によることなく、一般会計で実質収支14億1,100万円の黒字を計上し、企業会計においても単年度損益合計が昨年から減少したものの25億円の黒字となったことは、当局の努力を評価いたします。また、本決算審議は、久元市長の12年間の市政運営を総括する機会でもあります。これまで、公明党の要望を踏まえて推進されてきた各種政策についても、着実な成果を挙げており、これについても大いに評価いたします。

今後、本市の財政状況はさらに厳しさを増すことが予測されます。そのような中であっても、財政の健全性を維持しつつ、公明党が推進している、長引く物価高騰の影響を踏まえた市民所得向上への取り組み、中高一貫校の設立の推進、外国人市民との共生を図る施策の展開など、市民生活の安定と地域社会の持続的な発展を目指した一層の取り組みに期待し、以下の要望事項を添えて令和6年度決算を認定するとともに、関連議案を承認いたします。

要望事項。

1. 特定健診の受診率向上のため、ウェブを活用して、より受診しやすい環境をつくること。
2. 視覚障がい者や外国人市民の防災対策のために有効な「耳で聴くハザードマップ」の利便性向上のため、全国的な導入促進を積極的に国に働きかけること。

3. 集落営農組織の持続運営に欠かせない施設・農機導入費用について、補助額を引き上げ、負担軽減を図ること。

4. 郊外団地の階段室型住宅の入居者の高齢化・空き家化の実態把握を進め、改修支援と住み替え促進で世代循環を図ること。

5. バス路線の廃止・減便時には、事前に事業者と市が情報共有し、住民影響を最小限に抑える対策を協議する仕組みをつくること。

6. 市バスを持続可能な公共交通として維持するため、市民の利用拡大につながる施策を講じるとともに、子育て支援に資する施策も併せて展開すること。

7. 中高一貫校の設立に向けた具体的検討を進めること。

8. 「神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」に従い外国人コミュニティとの協働のもと留学生、外国人就労者に対するサービス体制の充実に取り組むこと。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、日本共産党さん、大かわら理事。

○理事（大かわら鈴子） 意見表明、日本共産党神戸市会議員団。

2024年度神戸市各会計決算のうち、決算第1号、決算第2号、決算第4号、決算第6号から決算第11号、決算第13号から決算第18号の合計15議案に関しては認定できません。

決算関連議案のうち、第52号議案については承認できません。

決算第3号、決算第5号、決算第12号、決算第19号については認定いたします。

決算関連議案第53号議案から第55号議案の3議案については承認いたします。

以下、反対の理由を申し上げます。

第1の理由は、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを守る姿勢がないからです。

物価高騰や実質賃金の低下、年金引き下げで危機的状況に追い込まれている市民の暮らしを一顧だにせず、独立採算を盾に上下水道料金、市バス運賃値上げを継続、国保の独自減免の廃止など次々と負担を増やしているからです。

子育て世代の願いである子どもの医療費無料化に背を向け、今でも希望者が多く入居しにくい市営住宅の大幅削減を強行しているからです。

また実質賃金の引き上げが求められているにもかかわらず、不安定雇用の多い就職氷河期世代、女性、既存中小事業者など市民への支援がないからです。

第2の理由は、切実な市民の声を聴かない市政を続けているからです。

「大学誘致より王子公園・動物園の充実を」の声に背を向け、大学誘致を強行しているからです。交通弱者の増加により、市バス路線の充実こそ求められているのに、再編・大幅減便で逆に市民の足を奪っていることは重大です。

また患者や地域の声を考慮することなく、済生会兵庫県病院や六甲病院の移転を推進・容認するなど、地域医療を守る姿勢がないからです。

第3の理由は、国や大企業に追随し大型開発を続ける一方、市民のくらし・安全を軽視しているからです。

都心・三宮再開発、神戸空港、大阪湾岸道路西伸部建設など大型開発は、物価・資材高騰でどれほど事業費が拡大しても一切立ち止まることなく聖域扱いにしています。京橋船溜まりの埋め立てでも、造成した土地活用について「積極的理由」がなくても、大企業の利益追求最優先とするなど放漫財政を続けています。その一方で、上下水道管路更新や街路樹等の管理・点検等が後回しにされるなど市民の安全があまりにも軽視されているからです。

参議院選挙で示された消費税減税を求める多数の市民の声を代弁する立場に立とうとしないからです。

神鋼石炭火力発電を容認した結果、市域全体のCO2排出量が増加に転じるなど気候危機打開に逆行する態度をとり続けているからです。

第4の理由は、ジェンダー平等、平和行政に取り組む姿勢がみられないからです。

女性が非正規を選ばざるを得ない状況を放置しながら、あたかも「多様な働き方」を女性が選択しているようなごまかしに終始し、ジェンダー平等社会の根幹である男女の賃金格差是正に取り組まないからです。また非核「神戸方式」をもち、平和首長会議の一員でありながら核兵器禁止条約の批准を国に対して求めないからです。多文化共生、国際都市を標榜してきた神戸市こそ、どの分野でも先進的な役割を果たすことを求めます。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、こうべ未来さん、やの理事。

○理事（やのこうじ） 意見表明、こうべ未来市会議員団。

こうべ未来市会議員団は、令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計23議案について、以下、要望8件を付して原案のとおり認定・承認します。

承認理由。

令和6年度一般会計決算では、税収増や行財政改革の成果により、実質収支として約14億円の黒字を確保されたことを評価いたします。

一方で、社会保障関係費の増加や、人口減少・少子高齢化の進行による影響については、引き続き注視が必要です。

また、高校生等通学定期券補助の拡充や、都心・三宮の再整備をはじめ、暮らしやすさや都市の魅力向上に重点的に取り組まれていることも確認できます。

今後も、市民が神戸に住んでよかったと、実感できるまちづくりを進め、地域経済や社会全体が活力を取り戻すような施策の一層の推進を期待いたします。

要望事項。

1. 防犯カメラ「神戸市カメラ」に表示看板を設置するなど、犯罪抑止の観点から整備を進められたい。
2. 地域の課題解決を目的とした地域人材を発掘されたい。
3. 六甲アイランドの活性化のため、島内美術館のナイトミュージアムを試験的に実施されたい。
4. 神戸市立若葉学園について、教育委員会と問題意識を常に共有し、学校施設の環境整備や教育体制の充実に努められたい。
5. 六甲山系の登山道について、インバウンド誘客の視点も踏まえ整備・改修を急がれたい。
6. 三宮クロススクエアの魅力と進捗状況を、市民に効果的に発信されたい。
7. 「須磨ユニバーサルビーチベース」について、障害者の利用者数が更に伸びることを鑑み、その規模を拡大されたい。
8. 小中学校の体育館空調設備を更に強化されたい。

以上でございます。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、新しい自民党さん、岡田委員。

○委員（岡田ゆうじ） 私たち新しい自民党神戸市会議員団は、令和6年度神戸市各会計決算19件及び関連議案4件については、いずれもおおむね適正と認め、以下の要望を付して、認定及び承認いたします。

1. 須磨海浜公園駅のエスカレーターの整備については、上りだけではなく、下りも設置すること。
2. 妙法寺駅からしあわせの村へのシャトルバスが、2時間毎1本に減便され、高齢者や障害者が困っているため、早急に対応すること。
3. 乗降客が多い主要駅のバスロータリーの機能向上、美装化については、財務状況が厳しい交通局ではなく、市民の為に縦割りを廃し、都市局や建設局など市長部局で対応すること。
4. 公文書の管理に関し、マスコミの取材対応記録等については、職員イントラネット上にルールが掲示されているが、総括質疑における副市長答弁で改めて曖昧さが露呈しており、法律の主旨に沿ってしっかりと管理・保存されるよう、来年上程見込みの「（仮称）神戸市公文書管理条例」並びに規則等で明確に規定すること。
5. 神戸市職員の公文書作成の正確性を確保する為、国による公文書作成のガイドラインと同様の運用にすること。
6. 市選挙管理委員会の委員は、自らの選挙準備活動、並びに政治活動をしていると市民に疑問や誤解を抱かれることがないように努めること。

7. 市民の権利を制限したり、新たな負担を強いたりする条例を創設し、その細目を規則に定める場合は、議会に上程する際にその規則の内容についても一定程度明らかにすること。

8. 公金から補助を受けているふれあいまちづくり協議会が関わる諸事業については、市民から疑念を抱かれることがないように外形的・政治的公正性を担保すること。

9. 再就職先である外郭団体の報酬基準は市民に公表すること。また、外郭団体の内部留保は市民に還元すること。

10. 「わたしから神戸市への提案」制度については、わざわざ提案をして下さった市民への感謝の気持ちを忘れず、市民目線で提案の主旨を真摯に受け止め、実現に向け努力すること。

11. 先駆的事例も参考に、警察等と連携して地下鉄駅構内における盗撮防止に取り組むこと。

12. 快速が止まるJR須磨駅周辺の再開発については、実現に向けスピード感を持って確実に進めること。

13. 燃油などのエネルギーコストが近年急上昇しており、漁業者の経営がますます厳しい状況となっている現状を鑑み、国のセーフティネット事業等で対応できないコスト増について、市として支援すること。

14. 王子公園の再整備に伴い、神戸登山研修所を閉所に追い込まないように、新施設が完成するまでの間、変わらぬ運営が出来るよう市として配慮すること。また新施設の設計に際しては、安全管理上の諸規制を適正に順守するためにも、運営者となる兵庫県山岳連盟の意見を必ず聞いてから取り組むこと。

15. 地域商業活性化支援事業等の事業において、補助金申請に際し、「事業の意義」「効果測定」「影響調査」など、書類作成に時間がかかる項目を更に簡略化し、相見積もり義務についても緩和をすること。また申請団体の統廃合時に、額が縮小して行事催行が困難になること等がないよう配慮すること。

以上。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、躍動の会さん、川口委員。

○委員（川口まさる） 躍動の会神戸市議会議員団は、いずれも否決すべき瑕疵は無いと判断し、令和6年度神戸市各会計決算19件を認定し、関連議案4件を承認します。要望事項はすでに述べたとおりです。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、つなぐさん、香川委員。

○委員（香川真二） つなぐ神戸市議会議員団は、令和6年度各会計決算および関連議案のうち、決算第1号、決算第4号、以上2件の決算については、後ほど述べる理由により認定できません。

また、その他17件の決算については、おおむね適切に執行されているため認定し、さらに第52号議案から第55号議案の4議案については、承認します。

認定に反対する主な理由は次の通りです。

1. 人口減少が進む中、人口の自然増への目標設定が行われず、自治会、老人会など既存の組織が崩れてきている街づくりの人材確保施策、京都・大阪に対抗する観光施策、新たな基幹産業の育成策などが不十分なため。

2. 王子公園再整備については「大学誘致ありき」で市民とのボタンの掛け違いが是正されないまま、市民の貴重な共有財産の一部を民間へ売り渡し、建設局に王子公園再整備本部を設置し、工事を着工したため。

3. 国民健康保険事業において、一般会計からの法定外繰入を全く行わず、社会保険との格

差を是正して払いやすい保険料にしようとしなかったため。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、平野章三委員。

○委員（平野章三） 意見表明。

平野章三は、令和6年度神戸市各会計決算19件及び関連議案4件については、いずれもおおむね適正と認め、認定及び承認いたします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 意見表明。無所属、上原みなみ。

令和6年度神戸市各会計決算及び関連議案合計23件を下記の理由及び要望7件を付して、認定並びに承認いたします。

令和6年度決算は、定額減税により個人市民税が51億円減少した一方で、企業業績の堅調な推移により法人市民税が49億円増加したことに加えて、評価額の上昇や新規設備投資の増加により固定資産税が30億円増加したことなどから、市税収入の合計は3,244億円と前年比33億円の増加となりました。歳出においては、定年延長に伴う退職手当など人件費154億円の増加があったものの、実質収支14億1,100万円という黒字を確保することができました。ただ全国的に少子高齢化社会が進む中、今後も人口減少が進むことを免れない本市において、さらなる行財政改革を進めるべきであります。各局事業の効果検証を確実に行う事で、費用対効果という観点と公共サービスの維持という両面から取り組む必要があります。以下要望します。

要望事項。

1. 行政委員の月額報酬は、実働に合わせた日額制に早期改正すること。その際、時給換算して社会通念上市民理解が得られる報酬にすること。また、委員選任に関しては、公正中立性や専門性を重視し、特に議員OB就任の妥当性を市民目線に立って見直すこと。変更内容は、広報紙などで市民に周知すること。

2. 市バス事業の収支改善は、さらなる人件費等の削減に努めるとともに、利用者の不便に繋がる程の減便をしないこと。地域の実情に応じた規模の交通手段への転換を積極的に進めること。また、需要に応じた最終便延長などをデータに基づく客観的観点から実現することで、ナイトタイムエコノミー推進への寄与も検討すること。

3. 委託・指定管理・入札等の市内事業者選定を促進し、さらなる経済の市内循環に努めること。また、応募が特定事業者に集中しないよう、一層の公募の広報に努めること。

4. 三宮駅周辺での客引き・勧誘行為及びそれに伴う公道に立つ行為も含めて、通行人への迷惑防止と景観の観点から、撲滅に向けて県の条例に則り、一層厳格に取締りをする事。

5. 神戸空港第二ターミナルへの移動、および駐車場利用者が空港到着から搭乗をスムーズに行えるよう、関西エアポート神戸株式会社にも協力を求めて神戸空港の利便性向上に努めること。

6. 本市の人口流出超過を改善するため、特に若年や子育て世帯が定着、転入する施策を充実させ、SNS活用や動画配信も含めてターゲットに訴求する有効な広報をすること。

7. 2026年9月にスタートするK O B E ◆ K A T S U が、中学生・保護者・指導者を含む運営側全てにおいて、持続可能な良い転換となるよう、本議会・委員会で出た課題解決に努めること。特に希望するK O B E ◆ K A T S U に経済的・物理的、定員要件等から入会できないというK O B E ◆ K A T S U 難民が出ないように、教育委員会はコベカツクラブと共に伴走支援の姿勢で取り組むこと。

以上。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、陳情1件について、各会派のご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

まず、最初に自由民主党さん、上畠理事。

○理事（上畠寛弘） 陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」については、我が会派としては、当局へ事故の再発防止を改めて求めていることから、審査打ち切りとします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、日本維新の会さん、のまち理事。

○理事（のまち圭一） 陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」についての意見表明。

日本維新の会は、審査打ち切りを主張いたします。

本陳情について、神戸市は事故直後より、事故現場と同環境の195公園を対象に緊急点検をおこない、206本の樹木の伐採を実施しました。他の市内全公園についても、樹木医指導のもと専門業者による点検をおこない、対応が必要な樹木については現在伐採作業を実施しています。伐採完了後も定期点検を継続し、結果や対応状況については今後ホームページで公開していくとしており、本市としても具体的な対応を進めているところです。

今後も、再発防止に努めることを要望し、本陳情は審査打ち切りといたします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、公明党さん、坂口理事。

○理事（坂口有希子） 公明党神戸市会議員団は、陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」について、意見表明いたします。

まず、当該事故で大きな被害を受けられたお子様とご家族に、心からお見舞いを申し上げます。市には、二度と同様の事故が起こらぬよう再発防止に努めるとともに、事故後の対応を契機として生じた市への不信感を回復するために、被害者ご家族に対して誠実で透明性の高い対応を重ねていくよう強く要望いたします。

本陳情が求める公園樹木の専門的な内部診断や根の健全度確認、定期的な調査・診断体制の導入、点検記録の公開、危険木への迅速な措置は、安全確保の観点から大変重要なご指摘として理解できます。

その上で、神戸市では既に市内全ての公園において樹木点検を実施し、その診断結果に基づいて必要な措置を講じており、2026年度中の完了を予定しております。さらに今後も定期的な点検を継続し、その結果を市ホームページで公表する方針が示されていることから、陳情の趣旨は概ね施策に反映されていると判断できます。したがって現在のところ、さらに追加の措置についての必要性は低く、審査打ち切りといたします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、日本共産党さん、大かわら理事。

○理事（大かわら鈴子） 陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」についての意見表明。日本共産党神戸市会議員団は採択を主張いたします。

公園での倒木事故はあってはならないことです。事前に行われた目視点検では安全が確認されていたとのことですが、結局重大事故が起こっており、目視点検の限界を示しているものです。陳情者が求めている専門職による定期診断等は市民の安全を守る立場からも実施するべきであり、結果は市民に知らせることも必要です。また問題があった場合は速やかに対策をとるのは当然で

す。

審査の中で明らかになりましたが、神戸市は、この30年間で技術職員を570人削減しており、管理点検の体制が十分とれない事態となっています。二度とこのような事故を繰り返さないためにも人員確保をはじめ体制を強化するとともに、根本原因の人員削減路線自体も見直すべきです。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、こうべ未来さん、やの理事。

○理事（やのこうじ） 陳情に対する意見表明。こうべ未来市会議員団は陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」について、審査打ち切りを主張します。

理由。

本陳情につきましては、事案発生直後から市内すべての公園を点検し、危険と判断されたものについて立入制限や伐採などの対応がなされ、今後も定期的な点検およびその結果について公表していくとされています。

また、被害にあわれた方に対しては、市として被害者やご家族の方のお気持ちに配慮しながら、補償等について真摯に対応していくとのことから、当局の説明を了として、審査打ち切りを主張いたします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、新しい自民党さん、岡田委員。

○委員（岡田ゆうじ） 私たち新しい自民党神戸市会議員団は、以下の理由により、陳情第146号について「採択」を主張いたします。

陳情第146号は、2023年3月、神戸市内の公園において、幹内部の腐朽、腐食が進んでいた高さ約5メートルの木が倒れる事故が発生し、中学生が腰の骨を折る重傷を負い、重い後遺症を背負うこととなった事案に関するものであります。

陳情事項は、事故が「予測不能の自然災害」ではなく、管理・点検体制の不備、すなわち人災によるものであったことを鑑み、再発防止のため、全ての公園樹木の内部診断、健全度確認、定期診断・点検並びに情報公開を求めるものであり、至極当然の内容であります。二度とこういうことが我が神戸市で起こらないよう願う強い気持ちとともに、採択を主張します。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、躍動の会さん、川口委員。

○委員（川口まさる） 陳情146号について、建設局は、すでに5,376本の樹木を伐採し、また定期的な点検を継続して実施したいとしており、点検結果の概要やその後の対応状況についても、今後、市ホームページにおいてお知らせすると説明しています。躍動の会神戸市会議員団は、要求は概ね満たされたと判断し、審査打切とします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、つなぐさん、香川委員。

○委員（香川真二） 陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情」については、陳情者と当局の説明での事実認識の違いはあるものの、陳情項目である公園樹木の十分な点検と市民への情報公開、更に迅速な改修は、公園の安全性を高めることになることから採択を主張いたします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、平野章三委員。

○委員（平野章三） 意見表明、平野章三。陳情第146号については、審査打ち切りとします。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 陳情の意見表明。無所属、上原みなみ。

陳情第146号「公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求め

る陳情」について、陳情者のご子息が、本市が管理する樹木の倒木により後遺症を伴う重傷を負われたことを、非常に心が痛む思いで受け止めさせて頂きました。陳情趣旨は全て、おっしゃる通りであり、陳情者が本市の対応を不誠実と感じられたのであれば、その様な事が無いように改めるべきであり、出来得る限りの誠意を持った対応をすべきだと考えております。

建設局に聞いたところ、本事故を受けて、樹木匠による緊急点検が行われ、倒木の恐れがある樹木等の伐採管理をこれまで以上に実施しているなど、陳情事項を含めた誠意ある対応をしていくとのことなので、その対応を見守ることで審査打ち切りとさせて頂きます。

○委員長（伊藤めぐみ） 各会派の御意見は、以上のとおりであります。

この際、暫時休憩いたします。

この後、午後２時より再開し、意見決定を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、この後、午後１時から理事会を開会いたしますので、副委員長及び理事の皆様方は、よろしくお願いいたします。

（午前11時42分休憩）

（午後２時０分再開）

○委員長（伊藤めぐみ） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

○委員長（伊藤めぐみ） それでは、令和６年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計23件、並びに本委員会に送付されました陳情１件に対する各会派の意見表明は、既に午前中の委員会で終わっておりますので、これより、直ちに意見決定を行います。

それでは、順次お諮りいたします。

まず、最初に、決算第１号及び決算第４号、以上、合計２件についてお諮りいたします。

本件を認定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤めぐみ） 起立多数であります。

よって、本件はいずれも認定することに決定いたしました。

次に、決算第２号、決算第６号から決算第11号に至る６件、決算第13号から決算第18号に至る６件及び第52号議案、以上、合計14件について、お諮りいたします。

本件のうち、決算13件は認定し、第52号議案は原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤めぐみ） 起立多数であります。

よって、本件のうち、決算13件は認定し、第52号議案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、決算第３号、決算第５号、決算第12号、決算第19号、第53号議案から第55号に至る３件以上、合計７件について、お諮りいたします。

本件のうち、決算４件は認定し、第53号議案から第55号に至る３件は、原案のとおり承認することに決しまして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） ご異議がありませんので、本件のうち、決算４件は認定し、第53号議案

から第55号に至る3件は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、令和6年度神戸市各会計決算19件はいずれも認定し、関連議案4議案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、陳情第146号について、お諮りいたします。

本陳情に対する各会派のご意見は、採択と審査打切の2つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、まず、採否を決めるかどうかについてお諮りいたします。

陳情の採否を決することに賛成の方は、念のために申し上げますと採択又は不採択を主張される方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

起立少数であります。よって、本陳情は採否を決しないことに決定いたしました。したがって、審査打切となりました。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案作成等、事後の取扱いについては、理事会に御一任いただきたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） 御異議がございませんので、それではさように取り計らいます。

○委員長（伊藤めぐみ） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

委員各位には、連日にわたり委員会運営に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、引き続き理事会を開きますので、副委員長及び理事の皆様は、26階理事会室にお集まり願います。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

（午後2時4分閉会）